

# 地域参加による学校づくりのすすめ

『生き生きとした子どもの声が聞こえる  
明るい住まい・まち・学校づくり』のために



- ① 地域資源を活かして豊かな教育を進める
- ② 学校を子どもと大人の居場所としてフルに使う
- ③ 地域の皆で子どもを見守り、育てる

そんな学校を地域参加でつくりたい

## 次代を担う子ども達が育つ 安全で快適な環境づくりが重要な課題です

### 学校づくりとして必要なこと…

完全学校週5日制、総合的な学習の時間を活かす、地域との密接な関わり

子ども達の居場所、異世代間、子どもどうしのコミュニケーションの場

子ども達の安全の確保、多様な体験などによる「生きる力」の育成

### まちづくりとして必要なこと…

まちで暮らし、働く一人ひとりがまちの主役として、積極的に参加すること

地域の歴史や文化の息吹を守り、次代を担う子ども達に伝えていくこと

様々な人々が交わり、参加しながら住まい、コミュニティを醸成すること

これらを実現するために、  
その重要な方策の一つとして…

## 目的

### 地域参加により、地域に開かれた学校をつくる

#### 学校、家庭、地域が連携協力して 子どもを育てる

学校、家庭、地域が一体となって、お互いが深く関わり合いをもちながら、子どもを見守り、育てていく学校施設と教育環境をつくります。

#### 学校施設を“地域みんなの施設” として、フルに活用する

学校施設を学校教育だけの場とするのではなく、「地域みんなの施設」として、新たな機能・役割をもたせ、活用します。

### ● 新たな機能は？

#### 子どもと住民の身近な活動拠点

- ・ 地域住民のクラブ活動の拠点
- ・ コミュニティ活動の拠点
- ・ 学校と共同のイベント等の開催

#### 学習・教育の拠点

- ・ 生涯学習の拠点
- ・ 学校教育・学校運営への地域住民の参加

#### 地域福祉と教育の連携拠点

- ・ 高齢者福祉施設との複合化
- ・ 子育て支援施設との複合化

など

### ● 期待される効果は？

#### 学校施設の有効活用

運動施設や特別教室など、専門的な施設の有効活用

#### 学校教育の多様な展開

商店や農地など、体験学習や環境学習などの場の充実、地域人材によるソフトの提供など多様な学校教育の展開

#### まちづくりへの展開

学校を舞台とする活動を通じたコミュニティの醸成、住民間の連携や地域活動の発展（展開） など

## 住民、学校、行政が協働して考え、つくり、育てること

地域に開かれた学校づくりでは、地域住民、学校、そして行政が相互に働きかけ、支えあい、連携していくことが必要です。

### できることから少しずつ

施設整備を伴わなくても、余裕教室や体育館などの施設を活動の場として活用するといったことから、少しずつ地域参加を進めていくことが可能です。

### 施設整備の検討段階にあわせて着実に

施設整備では、構想、計画・設計、整備、維持管理・運用の各段階を通じ、なるべく早くから地域参加を進めることで、着実に連携を強めていくことが可能となります。

## ● 地域参加型の学校づくりで大切な視点は？

### 今日の教育上の諸課題への取り組みを考えること

子ども達の成長に対する教育上の課題について広く考え、最もふさわしい対応を見出す視点です。社会の情報化や国際化への対応、自主性や自立性の育成、体験型の学習機会の確保など、今日の教育上の諸課題への取り組みを考えることが大切です。

### 地域の生涯学習の場として学校施設を開放し、あるいは複合化すること

地域の生涯学習の場として地域住民が利用しやすいような形で学校施設を開放し、あるいは複合化する視点です。学校開放や複合化においては、地域住民等のニーズを把握して、住民、学校、行政の協力と役割分担のもとに、利用しやすい運営方法を作り上げていくことが大切です。

### 地域資源を活用できるように、地域と学校の連携を考えること

学校と連動して地域の人的、物的資源を活用しつつ子ども達の活動の場を形成していく視点です。子ども達の教育の場を単に学校内だけに限らず、通学の行き来も含め地域固有の様々な価値ある資源を活用し、子ども達に多様な教育の場を用意することができるよう、地域と学校との連携を考えていくことが大切です。

### 地域住民が共に学校を利用し、子ども達の教育を支える立場で参加すること

地域参加型の学校づくりのプロセスにおいては、行政や専門家と教職員や保護者等の学校関係者に加え、地域住民も積極的に参加するという視点です。学校づくりには、単に行政主導のもと学校関係者だけで進めるのではなく、地域住民も共に学校を利用し、子ども達の教育を支える立場で参加することが大切です。

## こんなときに始めよう！

### チャンス 1

#### 改築、統合、新たな公共施設の併設

- ・校舎の老朽化による学校の改築
- ・生徒数の減少による複数校の統合
- ・新たな公共施設の複合化・隣接整備など

### チャンス 2

#### 総合的な学習のために

- ・職場体験や農業体験など体験学習
- ・ゲストティーチャーとしての地域人材の活用など、特色ある教育の展開

## 学校が地域の拠点となり、地域全体が学習環境となる

- ・学校が広く子どもの居場所となり、地域で子どもは学ぶ
- ・地域の人々も学校に集い、学び、皆で子どもを育てる
- ・学校施設がフルに活かされ、コミュニティの醸成につながる

### ● 学校のかたちは？

施設開放型	施設複合型	地域連携型
<p>学校施設を地域に開放し、地域住民等が使用する過程で学校と関わりをもつもの</p> <p><b>開放施設の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余裕教室</li> <li>・ グラウンド・体育館・プール等</li> <li>・ 特別教室(音楽室・調理室等)</li> <li>・ 情報施設(パソコン教室・図書室)</li> <li>・ ランチルーム など</li> </ul>	<p>他の公共施設を学校と一体的に整備し、互いに関わりを持ちあうもの</p> <p><b>複合施設の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉施設</li> <li>・ 子育て支援施設(児童館等)</li> <li>・ 保育園</li> <li>・ 図書館、コミュニティセンター</li> <li>・ 公園・緑地、農林地 など</li> </ul>	<p>特に施設整備を伴わずにソフトな関わりや、地域の資源等を活かした関わりを持つもの</p> <p><b>主な連携の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブ活動等への地域人材の活用</li> <li>・ 自然環境や田園環境等の活用</li> <li>・ 通学路の整備</li> <li>・ その他、居住環境整備 など</li> </ul>

### ● 学校と地域資源の連携イメージ

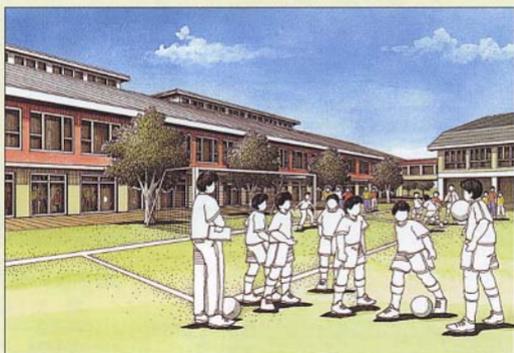


## 施設開放型の例

### 学校施設を活用した 子どもと大人の交流と地域活動の振興

完全学校週5日制を迎え、地域の貴重な公共施設である学校施設の有効活用が期待される。

子どもの休日の居場所として健全育成を支え、子どもを介して大人も一緒に活動していくことができる。



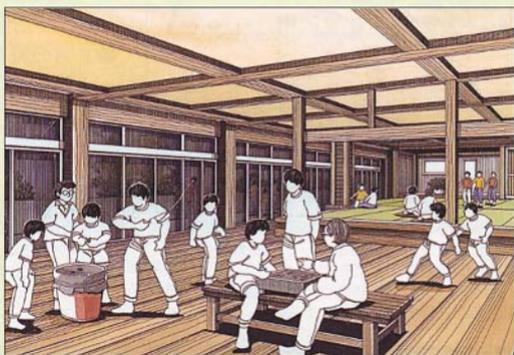
## 施設複合型の例

### 子どもの居場所、地域住民と 子ども達とのふれあいの場の整備

大人が集える施設を整備することで、常に地域住民が学校にいる状態を作り出せる。学校が地域の人々の拠り所となる。

子ども達には、昼間は学習活動の場となり、その他は大人や異年齢の子どもとのふれあいの場となる。

このような場は、余裕教室の改修によっても実現できる。

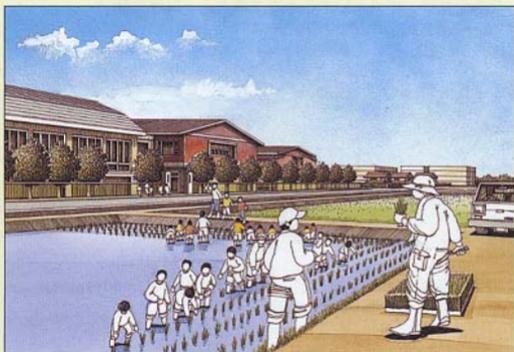


## 地域連携型の例

### 地域のさまざまな資源を教育環境 として活用、地域との交流を促進

子ども達は、地域と学校とが連携協力することで、様々な体験をすることができる。地域への“想い”や“愛着”、地域の人々との交流が深まる。

学校施設や複合施設を地域が活用し、地域の教育力を学校が活用するという、双方の連携協力が期待できる。



# 学校づくりから まちづくりへ

## ～新潟県北蒲原郡聖籠町立聖籠中学校～

- 学校統合にあたり住民参加の組織で検討
- 「地域交流棟」を舞台に地域と学校の交流
- 学校支援組織「みらいのたね」の自主運営

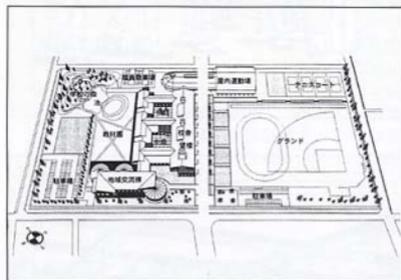
段階：構想から運営段階まで

期間：平成8年～平成13年

参加者：住民、保護者、議員、教職員、専門家、行政



## 学校づくりの概要



### ●学校の概要

- ・創立：平成13年4月（2校が統合）
- ・職員数：42名
- ・生徒数：482名
- ・学級数：15学級（うち特殊学級1学級） [平成13年5月現在]

### ●施設の概要

- ・校地面積：61,812m<sup>2</sup>
- ・建築延面積：16,958m<sup>2</sup>
- ・特徴：ホームベースと教科センター（校舎棟）、  
地域交流棟、多目的ホール、教材園、学校の森

### ●まちの概要

近年、新潟市のベッタウン化が進むとともに、都市近郊農村地区に変化しつつある。町には新産業都市としての工業専用地区や国際港もある。

### ●内容

昭和30年の町村合併以降、町が真の意味で統合しておらず、それぞれの町村にあった旧聖籠中学校と亀代中学校の2校の統合をきっかけとして、新たな町づくりを進めることが期待された。

一方、中学校では不登校や非行などの問題への根本的な取り組みとして、地域の教育環境の改善が目標とされた。

統合中学校の建設にあたり、町民が主体となり、専門家の協力による構想の策定、町民のワークショップによる学校のあり方の検討などが行われた。

完成後は、地域に開放された地域交流棟での住民活動をはじめ、「みらいのたね」による学校と地域をつなぐさまざまな活動が進められている。

## 学校づくりの創意・工夫

### ●個人の学習を支える「教科センター方式」

- ・校舎全体は、ぬくもりある木を基調とし、随所に開放的な空間を配した設計が施されている。
- ・生活集団としての拠点であるホームベースと教科学習の場を分けた「教科センター方式」を採用。70分授業、チームティーチング（TT）など、工夫を凝らした授業の展開、「個人」を尊重した学校運営が行われている。
- ・学習情報の収集、授業の管理、先生と生徒のコミュニケーション、地域住民や父兄への情報発信など、ITの活用が図られている。

### ●地域の人が入りやすい空間「地域交流棟」

- ・地域住民が誰でも自由に利用でき、学校と地域の交流の場となる「地域交流棟」は、地域住民が入りやすいように、校舎の前面に配置されている。
- ・地域交流棟には住民が常駐（午前2人、午後2人）しており、利用住民の対応や生徒との関わりを担っている。

### ●学校棟と地域交流棟のセキュリティの分離

- ・地域交流棟は、昼間は手続きなしで誰もが利用可能。夜間は、希望者の申請により利用されており、地域住民が自主管理を行っている。
- ・学校棟と地域交流棟の管理を分離することにより、より自由度の高い地域交流棟の利用が可能となっている。

## ●住民と専門家による構想策定「統合中学校建設推進委員会」

- ・町づくりの視点から、住民が学校の施設検討・運営に参加するのは当然という考え方にたち、町、教育委員会の発案により平成8年に、町民17名、専門家3名からなる「統合中学校建設推進委員会」を足した。
- ・この委員会は、町長の諮問機関として、統合中学校のあり方などの検討を行った。全23回の会議や先進校への視察を経て、「日本一いきいきした中学校」を目指し、教科センター方式の採用、生涯学習施設の整備などを定めた構想を策定した。
- ・構想の検討、委員会の運営にあたっては、行政側はサポートに回った。教職員は委員会には参加せず、ヒアリングで意見を述べる程度であったが、平面図（施設配置）の検討には、校長、教頭、教務など教職員も参加した。



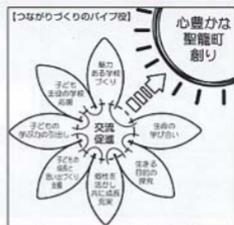
## ●誰もが自由に参加できる「統合中学校を考える会」

- ・「統合中学校を考える会」では、行政と住民、専門家がワークショップ形式で、聖籠町の教育の問題解決を図っていった。毎回公募制で参加者を募り、誰もが自由に参加できる会とした。
- ・運営には教育委員会と専門家によるプロジェクトチームが携わり、参加者が学習しつつ問題の解決方法を探り、そのうえで合意形成を得た。



## ●自主運営の活動をつづける「みらいのたね」

- ・「統合中学校を考える会」を解消発展させた「せいろろ共有ひろば みらいのたね」は、活動のテーマや具体的な内容についてもワークショップなどで検討し、学校を舞台に、自主的な活動を続けている。
- ・町民が拾ったどんぐりを育てて持ち寄った苗木を地域交流ゾーンのなかに移植する「学校の森づくり」も、「みらいのたね」の活動の一環として行われている。これは、10年、50年後といった、町ぐるみの長期的なプランである。
- ・会の運営は、現在、教材園で採れた野菜の販売や書籍出版などによる自主財源で賄われている。将来的にはNPO法人化をめざしている。



「みらいのたね」の目的

# 住民参加の効果

## ●地域住民と生徒との交流、立体的な関係が生まれた

- ・学校を舞台に、地域住民主催のクリスマスコンサートやイタリア祭の開催、絵手紙を通じた高齢者と生徒との交流など、地域と子どもが関わる取り組みができるようになった。
- ・生徒だけでなく教員も、地域交流棟に常駐している町民と交流するようになった。
- ・保護者も含めた地域の人材を活用した「学習ボランティア」による授業（調理実習、幼児虐待に関する授業）なども行われている。

## ●地域が学校をつくる

～不登校の生徒や非行も減った～

- ・新しい学校では、不登校の生徒も減り非行の数も目に見えて少なくなってきた。
- ・生徒と学校を支える地域住民が町で会うと挨拶しあうなど、交流が生まれるようになり、地域住民へも学校づくりの成果が伝わっている。
- ・大人が目があることは、安全な学校づくりにもつながる。

## この事例から学ぶポイント！

### ◆学校に地域住民が入るシステムを地域とともに考え、構築する。

成功への秘訣はなく、「ヒント」があるだけ。地域住民一人ひとりの自主性を引き出すことも重要。

### ◆ハード面（建物など）だけではなく、ソフト面でも「オープン」にすること。

学校開放は、建物などのハード面だけの開放ではなく、利用の仕方や学校運営も含めて、ソフト面でも「オープン」にすることが重要。

### ◆生徒とのふれあい、地域と学校の交流も「無理しない」程度で始めること。

本当の成果が出るのは、ずっと先。現在の児童・生徒が卒業して自分たちの子どもを当校に入学させたと。そのくらいじっくり長い時間をかけて行うことが重要。

# 高齢者福祉施設との 複合化

～東京都品川区立戸越台中学校～

- 学校改築にあたり高齢者福祉施設と複合化
- 中学生と高齢者との「ふれあい」
- 生涯学習の地域のセンター校として学校施設を開放

段階：構想段階および活用

期間：平成3年～

参加者：地域住民、保護者、福祉施設関係者、教職員、行政



## 学校づくりの概要

階数	内容	延床面積 (㎡)	用途	
PH		120,524	特別養護老人ホーム等	
10	ボランティアコーナー 相談室、事務室等	750,648		
9	浴室、食堂、調理室等	768,801		
8	在宅介護支援センター 在宅サービスセンター	768,801		
7	特別養護老人ホーム	768,801		
6	特別養護老人ホーム	768,801		
5	特別養護老人ホーム	768,801		
4	普通教室、音楽室、図画室等	801,713		中
3	普通教室、職員室等	801,713		
2	校長室、事務室、保健室、 道徳指導室、会議室等	2,727,035		学
1	実習、コンピュータ実習室、受付 機械室等	2,523,974		
0		4,124,203		

校庭	用途
ランチルーム、調理室、家庭科室、普通教室等	
プール、体育館、格技室等	
美術室、理科室等	
視聴覚室、技術室等	

### ●学校の概要

- ・創立：昭和34年（平成8年2月改築）
  - ・職員数：36名
  - ・生徒数：285名
  - ・学級数：9学級
- [平成13年5月現在]

### ●施設の概要

- ・敷地面積：5,636㎡
- ・中学校（地下1階から4階）：9,634㎡
- ・高齢者福祉施設（5階から10階）：6,060㎡
- ・建築延面積：15,694㎡
- ・特徴：人口地盤の校庭（3階）、温水プール  
ランチルーム

### ●まちの概要

小学校が立地する荏原地域は、全国一人口密度が高く、3世代の家が多い街である。学区内には、戸越銀座などの活気ある商店街がみられる。

### ●内容

戸越台中学校は、校舎の老朽化、運動施設の不足などの問題をかかえていた。一方、品川区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅介護支援センターや特別養護老人ホームの建設などの施設整備を進めていた。中学校と高齢者福祉施設の複合施設は、教育環境の整備と高齢者福祉の増進を図るといった2つの目的を解決するために計画されたものである。

地域のセンター校として、体育館や温水プールなどの施設は、生涯学習の場として地域住民にも開放されている。

## 学校づくりの創意・工夫

### ●中学校と高齢者福祉施設を1つの棟に

- ・同じ棟内で階を分けて中学校と高齢者福祉施設が配置されている（学校施設：地下1階～4階、福祉施設：5階～10階）
- ・特別養護老人ホームのほか、在宅サービスセンターや在宅介護支援センター、高齢者向けの住宅も併設されている。
- ・区内で初めての人工地盤の校庭（低層棟の屋上部分）を設置。また、体育館や温水プールを校舎内に入れるなど、土地の有効利用が図られている。

### ●生涯学習社会に対応した学校施設

- ・コンピュータ教室、ランチルームなどを設け、今後の教育の高度化・多様化に対応できるだけでなく、地域の生涯学習の場としても活用しやすいように整備されている。
- ・水深が調節可能な可動床の温水プール、からだの自由な方の専用更衣室などが採用されている。

### ●施設開放と施設ごとの個別管理

- ・体育館、プール、格技室、ランチルーム、調理室、音楽室などを地域に開放している。
- ・学校と福祉施設は個別管理とし、施設利用の管理は、区が委託した高齢者等が行っている。

### ●中学校と高齢者施設との交流事業

- ・行事や授業を通じた特別養護老人ホームとの交流が行われている。
- 運動会：地域の高齢者やホームの高齢者を招く
- 七夕祭：中学校からホームへ笹飾りを贈る
- 作品展：中学校と高齢者福祉施設で同時開催

- ・平成10年度から、夏期休業中に戸越特別養護老人ホームで、生徒、教職員、保護者がボランティア体験をする「1日ボランティア体験」も行われている。

## 住民参加のプロセス

### ● 改築・複合化に向けた地域理解の難航

- ・構想が発表された当初は、5,000人の反対運動が起こるなど、中学校改築・複合化に向けた地域理解は難航を極めた。
- ・中学校の改築、高齢者福祉施設の整備自体は理解されるのだが、中学校と福祉施設の複合化についてはなかなか理解が得られなかった。
- ・教育環境が悪化するのではという不安が、一番の反対理由であった。

### ● 30数回にわたる住民や保護者への説明

- ・住民、保護者の理解を得るために、平成3年から30数回にわたり、保護者説明会、住民説明会を開催した。
- ・教育環境の向上、特別養護老人ホームの必要性、土地の不足などが理解され、町会や商店会の協力が得られることとなった。

### ● 地域と学校、福祉施設との連携システム

- ・「地域学校連絡協議会（町会長、民生委員など）」が年に2～3回開催され、ここで検討された提案は、学校で具体化している。
- ・開校後に区が設立した「交流会」では、中学校長、PTA会長、地域代表などが年4回、連携に向けた関係づくりが行われている。
- ・日常的には開放施設の窓口となる教頭、福祉施設の施設長がキーマンとなり、様々な連携やイベント開催などを進めている。



## 住民参加の効果

### ● “地域の施設”としての認識変化

- ・だんだんと地域の施設として認識されるようになり自分たちで学校をつくり、守っていくという意識が醸成されていった。
- ・それとともに、連絡協議会や地域事業などへの参加者も増えていった。
- ・商店街が中学生の職場体験を受け入れたり、地域の祭りの企画に中学生が参加するなど、地域と学校双方向の関係が生まれている。

### ● 中学生と高齢者のふれあいの地域への展開

- ・子どもたちが来てくれることで、特別養護老人ホームなどに入所している高齢者の表情も明るく、症状が改善されることもある。
- ・中学生だけでなく、保護者、地域の人ボランティアに参加するなど、広がりをみせている。
- ・地域で暮らしている高齢者に対しても、学校から訪問できないが、といった検討も行われている。

## この事例から学ぶポイント！

### ◆ 住民、保護者の理解を得ることが、学校づくりの第一歩。

時間がかかっても、地域住民、保護者の理解を得ることが、施設整備後の参加にもつながる。

### ◆ キーマンの存在と関係づくりが重要。

キーマンの存在は、学校づくりにおいて重要なポイントとなる。また、行政、学校、地域、この事例では福祉施設などの関係者間の関係づくりも重要である。

# 小学校移転と 防災のまちづくり

～東京都杉並区立第十小学校～

- 小学校移転に向けたPTAの活動
- 蚕糸試験場跡地での学校と公園の一体化
- 学校・公園を拠点とした防災のまちづくり

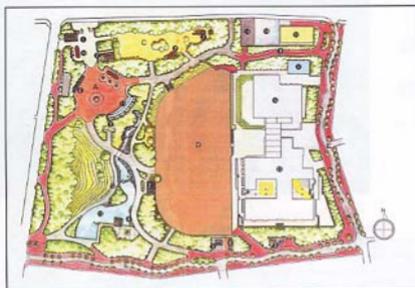
段 階：構想から計画段階

期 間：昭和51年～昭和61年

参加者：住民、PTA、教職員、専門家、行政



## 学校づくりの概要



### ● 学校の概要

- ・ 創立：昭和12年（昭和61年移転）
- ・ 職員数：41名 ・ 児童数：466名
- ・ 学級数：13学級（その他通級3） [平成13年5月現在]

### ● 施設の概要

- ・ 校地面積：10,000m<sup>2</sup> ・ 建築延面積：9,657m<sup>2</sup>
- ・ 公園面積：27,147m<sup>2</sup>
- ・ 特徴：蚕糸の森公園（隣接・一体化）、歩行者優先道路、駐輪場、地域防災拠点（備蓄倉庫）、区民プール

### ● まちの概要

武蔵野台地上に位置し、都心の住宅地としての性格が強いまちである。

### ● 内容

旧第十小学校の校地は、隣接する環状7号線による自動車の排出ガスや騒音・振動の問題があり、校地面積も狭く、教育環境としてあまり望ましくない状況にあった。

昭和55年に同じ学区内の蚕糸試験場が筑波学園都市に移転することになり、PTAの移転対策委員会などの熱心な働きかけにより、試験場跡地に小学校が移転された。

移転された小学校は、防災機能をもった蚕糸の森公園と一体的に整備され、周辺地区で不燃化の促進が図られるなど、学校・公園を拠点とした防災のまちづくりが進められた。

## 学校づくりの創意・工夫

### ● ゆとりある教育施設

- ・ 小学校は、壁のない教室にオープンスペースを組み合せ、広いルーフトラスを設けたゆとりある教室空間となっている。



### ● 公園との一体化

- ・ 学校運動場と隣接した蚕糸の森公園は、その境界に門や柵、垣根などがなく、一体化している。

### ● 地域住民への学校開放

< 校舎開放ゾーン >

- ・ 会議室、音楽室、室内運動場等の学校施設を地域へ開放している。

< 共用ゾーン >

- ・ 温水プールは学校使用時以外は区民プールとして位置づけ、専用玄関を設置している。
- ・ 運動場は、学校と蚕糸の森公園で敷地を共用している。

### ● 学校・公園を拠点とした防災まちづくり

- ・ 地域防災拠点として、備蓄倉庫が置かれるとともに、門や柵をなくし、周辺から自由なアプローチが可能となっている。
- ・ 公園と学校の区画内に自転車置き場や営団地下鉄高円寺駅、歩行者優先道路などが配置され、様々な人々が日常的にアクセスする場所となっている。

## 住民参加のプロセス

### ●PTAによる小学校移転に向けた11年にわたる取り組み

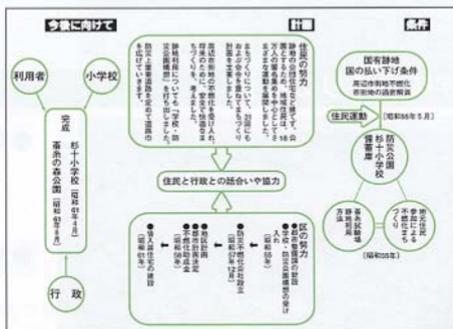
- ・もとの校地は環状7号線に隣接することから、自動車の排出ガスや騒音をはじめ、道路拡幅による学校敷地の減少などさまざまな問題があり、以前より小学校の移転を求める声があがっていた。
- ・昭和51年に、PTA役員や各学年代表などで構成される「杉十小移転対策委員会」が発足し、区長へ蚕糸試験場跡地への移転について要望書を提出したり、署名運動、都や国への陳情誓願などを行った。

### ●まちづくり協議会による検討

- ・昭和56年、計画作成段階から住民や関係権利者の意見を反映するため、関係地域住民、専門家、PTAによる「蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会」が設置された。
- ・3年間にわたって、「跡地公園づくりを機会に、安全で住みよいうるおいのあるまちをつくるために」をまちづくりの目標に掲げ、蚕糸試験場跡地の整備と周辺の不燃化について討議された。
- ・協議会での検討結果などは、「まちづくり推進ニュース」の発行や説明会の開催などにより、地域住民への周知が図られた。
- ・この間、昭和57年に「まちづくり構想」を区長へ提案し、これを受けて「蚕糸試験場跡地周辺まちづくり計画」が決定された。

### ●「さんし会」による学校・公園を舞台とした住民活動の展開

- ・昭和62年に結成された「さんし会」は、月1回の定例会と公園周辺の清掃、巡回、ごみ拾い活動などを行っている。
- ・昭和63年からは、蚕糸の森公園を会場に「蚕糸の森まつり」が開催され、「蚕糸の森まつり協議会」がその企画・運営にあたっている。



公園と学校の生いたちとこれからの支え方

## 住民参加の効果

### ●学校や防災への意識・関心の高まり

- ・学校づくり、防災のまちづくりに参加することによって、地域住民の学校そのものへ、また防災まちづくりへの意識・関心が高まっていった。
- ・地域の施設、自分たちの学校といった認識がなされるようになり、公園の管理などを地域住民で行ったり、火の用心の見回りなどの活動も続けられている。

## この事例から学ぶポイント！

### ◆まず一歩踏み出すことが、次へとつながる。

まずできることから、難しいと思えることでも、最初の一歩を踏み出すことが次の実現のための一歩へとつながっていく。

### ◆「一人の100歩より、100人の一歩」

関係者が理解し、賛同してこそ大きな成果が得られる。時間がかかったとしても、共通のゴールを目指して、多くの関係者間の合意形成を図っていくことが非常に重要である。

# 学校を場とした コミュニティづくり

～千葉県習志野市立秋津小学校～

- 学校を場とした新たなコミュニティづくり
- 「秋津コミュニティ」による自主的な取り組み
- 学校を核とした地域のネットワークづくり

段階：運営・管理段階

期間：平成2年～

参加者：住民、保護者、PTA、教職員、行政



## 学校づくりの概要



### ●学校の概要

- ・創立：昭和55年
  - ・職員数：24名
  - ・児童数：344名
  - ・学級数：12学級
- [平成13年5月現在]

### ●施設の概要

- ・校地面積：28,613m<sup>2</sup>
- ・開放教室面積：230m<sup>2</sup>（4部屋）
- ・特徴：余裕教室の活用（コミュニティルーム、陶芸窯など）、  
父親手づくり施設（ごろごろとしょしつ、飼育小屋など）

### ●まちの概要

秋津地区は、習志野市の最南端に位置し、谷津干潟に隣接した  
地区で、昭和55年に東京湾の埋立によりできた団地群である。

### ●内容

平成2年4月、秋津小学校が市の「生涯学習研究指定校」に選ばれたことをきっかけに、学校と地域が一体となった取り組みが始まった。

住民からの要望により、余裕教室の一部がコミュニティルームとして地域に開放されることとなり、「秋津コミュニティ」が発足した。以来、住民参加の学校活動などが盛んに行われている。

秋津小学校は、住宅団地の入居開始と同時に開校した。地域社会もこれにあわせて形成された新しいコミュニティであるが、現在では、学校のクラブ活動への地域住民の参加、合同イベントなども実施されている。

## 学校づくりの創意・工夫

### ●お父さんボランティアによる学校施設づくり

- ・特に父親ボランティアの自主的な参加により、学校施設の改修や屋外施設の整備などが行われてきた。
- ・余裕教室を低学年の児童が使いやすいように改造した「ごろごろとしょしつ」をはじめ、飼育小屋や自然観察園（ピオトープ）などが整備されている。

### ●余裕教室を利用したコミュニティルーム

- ・地域住民利用施設として、余裕教室4室を地域住民へ開放している。
- ・コミュニティルームと陶芸窯、畑地は、「秋津小学校コミュニティルーム運営委員会」が学校や教育委員会から借り、鍵の管理も含めて、自主・自立・自己管理が行われている。

### ●地域の大人もクラブ活動に参加

- ・平成4年度からクラブ活動に保護者や地域の大人が参加して子どもと共に活動し、子どもと大人、学校と地域の交流が生まれている。

### ●学校と地域が一体となった教育の展開

- ・子どもと教職員と保護者、地域みんなが知恵と力を合わせて造ったピオトープが、自然体験活動や地域の憩いの場として活用されている。
- ・学校と地域が一体となって数多くの教育活動を展開し、「ふれあいいっぱい夢いっぱい」の「生き生きのびのび学校」となっている。

## 住民参加のプロセス

### ●PTAを土台に、住民代表、教職員、行政が連携

- ・市の「生涯学習研究指定校」となったことをきっかけに、学校と地域が一体となった取り組みが開始された。
- ・また、これ以前から改革を進めていたPTAが、お父さんの参加を得て、学校内で飼育小屋づくりを開始した。
- ・生涯学習研究指定が解除された後の受け皿として住民と父兄を中心に「秋津地域生涯学習連絡協議会」が発足し、町会内の各種組織が参画した「秋津まちづくり会議」と共に、様々な活動を開始した。



### ●住民の要望により余裕教室開放

#### —「コミュニティルーム」の誕生—

- ・住民から「余裕教室の地域への開放」の要望書が教育委員会に提出され、学級数の減少によって生じた余裕教室の一部を地域に開放した。これは「秋津コミュニティルーム」と呼ばれ、ここを拠点に、学校と地域が一体となった活動がさらに活発になった。

### ●「秋津コミュニティ」として活動をさらに展開

- ・「秋津地域生涯学習連絡協議会」は「秋津コミュニティ」に改称され、この内部に組織された「秋津コミュニティルーム運営委員会」がコミュニティルームを自主運営している。
- ・「秋津コミュニティ」は、様々なサークル活動を行い、学校のクラブ活動にも参画している。
- ・子どもたちを交えて祭やバザーを開催したり、学校ビオトープを造るなど、様々なまちづくり・学校づくりを行っている。



## 住民参加の効果

### ●地域全体で子どもを見守っていくつながり

- ・クラブ活動への参加など、学校教育に地域の大人が参画することで、地域全体で子どもを見守っていく「つながり」が形づくられている。
- ・コミュニティルームと学校施設は原則としてシャッターで区別されるが、開放時にはシャッターは開かれ、地域のサークルメンバーと児童との交流が日常的にみられる。

### ●学校を基地に社会教育・まちづくりの展開

- ・学校を基地としてサークル活動をはじめとした社会教育の活性化や、各種サークル活動と学校教育の融合による教育活動の創造、学校教育の充実、住民の学校づくりへの参加がみられる。
- ・学校を基地に、まちづくりの推進や生涯学習社会の形成や、老若男女問わず、秋津地域全体の人々のつながり、心のふれあいが形成されている。

## この事例から学ぶポイント！

### ◆ニュータウンが生んだ新たなコミュニティのかたち。

新しい団地群に移り住んできた住民、すなわち共通点をもった住民が“新たなまち”づくりを積極的に求めたことが成功の1つの理由でもある。

### ◆「お父さん」を引っ張り込む。

日頃、学校活動への参加が少ない父親の学校づくりへの参画は、大きな機動力へとつながっていく。

### ◆地域住民の自主的、自立的な取り組みによって、地域と学校の連携を深める。

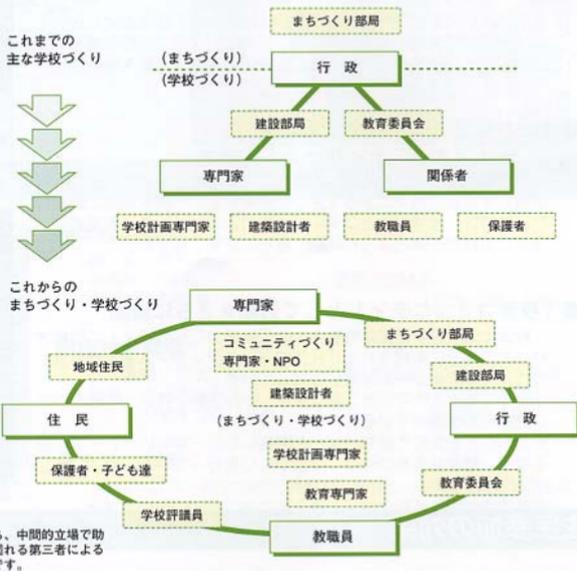
学校のため、自分達のため、できることを見つけていくことが、継続・発展へとつながる。

## 誰もが持っている学校体験をもとに、未来や夢を語りあう 既成の概念にとらわれず、互いを理解し合いながら考える

“地域”や“まち”の学習の基盤となる学校づくりと、暮らしの舞台である住まい・まちづくりは、人々の営みを支える大変重要なものです。

これからは、学校もまちの重要な一施設として、様々な関係者が集い、学校とまちに対する互いの“想い”を理解しあい、子どもたちと大人たちのために、個性豊かで魅力的な学校づくりを進めていく必要があります。

学校づくりを皆が集まって考え、進めていくことは、行政職員や教職員、住民にとっても、たいへんおもしろく、創造的で刺激的な取り組みだと思います。



### ●たとえばこんな形で始められる

#### 住民の組織や活動があれば声をかけてみる

地域内で活動する組織、学校づくりにつなげられる活動などがあれば、その人々に声をかけることで、まずアクションを起こしてみることができます。

#### 学校施設の整備予定があればそれを活かす

老朽校舎の改築、統合など学校施設の整備が予定されている場合は、参加者や参加のプロセスなどを検討し、着実に進めていくことができます。

### ●地域参加を進めるときに大切なこと

#### 目標や理念、プロセスを共有する

学校づくりの目標や理念、プロセスについて、参加者が共通認識をもって進めることが大切です。

#### できるだけじっくりやる

なるべく早い段階から地域参加をはじめ、じっくり時間をかけて、参加者の相互理解や学校への意識を高めていく必要があります。

#### 人材を育成する、自ら成長する

学校づくりや運営に参画する人材や組織を発掘・育成するとともに、参加者自らが知識を増やし、成長していく必要があります。

#### 信頼関係を醸成・確立する

検討段階から合意形成だけを目的とせず、信頼関係の醸成を図っていく必要があります。

#### 子どもの視点や感性を活かす

学校は第一に子どもたちのものですから、子どもたちの目線や感性を積極的に取り込み、可能な限り子どもたちも参加させる必要があります。

#### 管理ではなく運営と考える

学校は単一組織が「管理」していくものではなく、利用者共同で「運営」していくものと考えることが必要です。

## ● 参加のプロセス ～地域参加の進め方の一例～

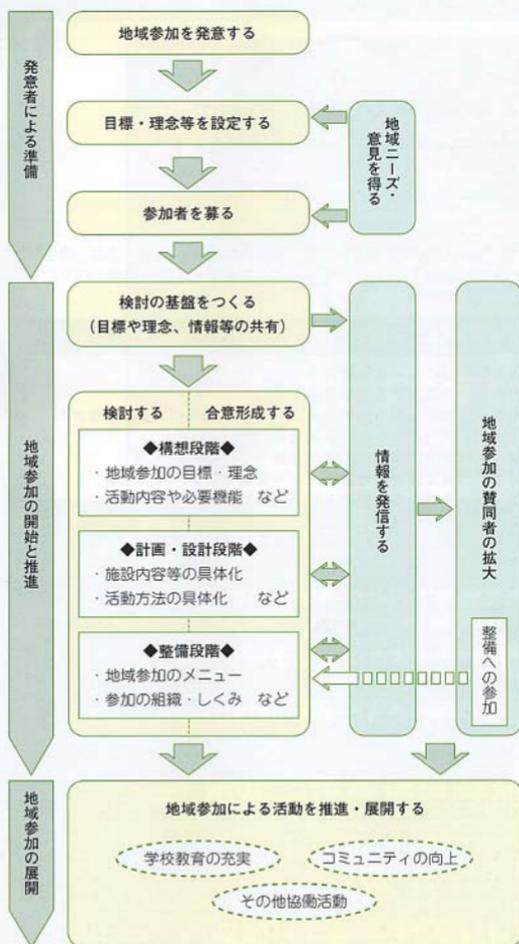
### 未来や夢を語り、そこから目標像を探る

参加者各自の体験を基に、学校づくりの夢や未来を語り合うことで、そこから、地域にふさわしい学校づくりのイメージがふくらんでいきます。

### 何をしようか、何ができるかを考えます

施設整備予定がある場合、形に目が行きがちですが、大切なのは運営です。子ども達あるいは教職員や住民が、何をしようか、何ができるかを考え、それが実現できるような仕組みを整えることが大切です。

### 地域参加プロセスの全体フローの例



#### 1. 参加者を募る

学校づくりの検討に参加する人を招集し、あるいは公募するなどにより、検討組織を設置します。

#### 2. 検討の基盤をつくる

集まって何をやるのか、目標や理念、方法などを確立し、また、その情報が共有できるしくみをつくります。

#### 3. 情報を受発信する

検討過程や検討結果の報告・周知を図り、検討組織に参加していない関係者からも広く意見や要望等を収集することが大切です。

#### 4. 検討する

ワークショップ方式などにより、参加者一人ひとりが様々な意見を出しあい、互いに議論し合いながら、検討を深めます。

#### 5. 合意形成する

多数決ではなく、議論しながら検討結果を修正し、また、検討に直接参加した人だけでなく、広く関係者の意見を得ながら、合意を得ます。

#### 6. 地域参加で、整備や活動を実施する

楽しむことができる活動から始め、試行錯誤しながら多くの関係者が参画する活動を推進・展開していきます。施設整備にも、可能な限り教職員や住民、そして子ども達の参加を図ります。

※ ワークショップ形式とは、「①対等な立場で集まって、②直接顔を合わせながら情報提供や意見交換を行ったり、共同作業などを行ったことにより、③その創造力を高めたり、参加者全員で意志決定していく方法」。

# 子

どもは学校、家庭、地域で育つ

地域参加の学校づくりは子ども達の教育の場を大きく広げる

改築、統合は新たな学校づくりのチャンス

新たな施設を造らなくても、地域参加は可能

# 参

加すれば学校と地域への愛着が増し、まちづくりも広がる

## まず、出来ることから考え、始めてみよう

この資料は、平成13年度の国土交通省所管の地域活性化施策推進費を活用し、文部科学省、国土交通省、厚生労働省が連携して実施した「地域参加型居住推進方策検討調査」を基に、学校づくりにあたっての地域参加のプロセスについて要約したものです。

### 地域参加型居住推進方策検討委員会

#### 委員

(居住分科会長)	井口 百合香	暮らしの企画舎代表
	延藤 安弘	千葉大学工学部教授
	川崎 あや	特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ アリスセンター事務局長
(委員長・学校分科会長)	仙田 満	東京工業大学工学部教授
	田中 栄治	特定非営利活動法人地域交流センター代表理事
	外山 義	京都大学大学院工学研究科教授
	長澤 悟	東洋大学工学部教授
	中村 勉	株式会社中村勉総合計画事務所代表取締役
	橋本 由愛子	東京都北区立王子中学校校長
	林 泰義	株式会社計画技術研究所所長
	平井 明成	北陸先端科学技術大学院大学大学院助教授
	古都 賢一	名古屋大学大学院助教授

#### 事務局

(財) 国土技術研究センター  
(社) 文教施設協会

#### 資料作成

(株) ポリテック・エイティディ

#### 文部科学省初等中等教育局施設助成課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-3581-1938 (直通) FAX: 03-3593-7798

#### 国土交通省住宅局住宅政策課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
TEL: 03-5253-8504 (直通) FAX: 03-5253-1627

#### 厚生労働省社会・援護局福祉基礎課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL: 03-3595-2616 (直通) FAX: 03-3591-9898